Ⅲ　申請書類の作成方法等

１　建設工事に県内業者が申請する場合

【建設工事（県内業者）の書類提出一覧】

No.	様　式	書　　類　　名	提　出 部　数
1	第１号	建設工事等入札参加資格審査申請書（申請書裏面様式含む）	2
2		経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書の写し及びその申請書の控え（副本）の写し ※通知書を申請中の場合については、総合評定値請求書類の写し	1
3	第１号 の２	社会保険加入状況申告書《該当者のみ》 ※経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書により、社会保険に加入していることが確認できない場合に提出（加入義務がない場合を含む。）	1
4		建設業許可通知書等の写し	1
5	第２号 その１	工事経歴書	1
6	別紙	完成工事高集計表	1
7	別紙	対応表　No.１【平均完成工事高】 対応表　No.２【平均元請完成工事高】	2
8		損益計算書・完成工事原価報告書の写し ※建設業法第１１条の規定に基づく事業年度終了後、許可行政庁に提出する書類によるもの（建設業法第１６号様式） ※経営事項審査の完成工事高の選択に合わせて過去２年間又は３年間分	提示 のみ
9	第３号 その１	技術者経歴書※審査基準日の直前営業年度末現在	1
１０		障害者雇用状況報告書の写し《該当者のみ》 ※雇用義務がない場合は、次の確認書類を提示のみ ①障がいを証明するものの写し 例：身体障害者手帳、療育手帳 ②常勤性を確認できるものの写し 例：健康保険証、厚生年金被保険者標準報酬決定通知書又は賃金台帳等	1 （雇用義務がない場合は提示のみ）

１１		過去２年間の県発注の除雪業務又は維持補修業務委託の契約書の写し《該当者のみ》	1
１２	第５号	新卒者雇用申告書《該当者のみ》	1
１３		保護観察対象者等の雇用に関する証明書《該当者のみ》	1
１４	第４号 その１	営業所及び委任関係一覧表《該当者のみ》	2
１５	（別紙）	委任状兼使用印鑑届《該当者のみ》	2
１６		法人（個人）県民税、事業税及び自動車税の納税証明書（写し可）	1
１７		消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）	1
１８	別紙	建設工事データ入力票　No.１　※鉛筆書き 建設工事データ入力票　No.２　※鉛筆書き 建設工事データ入力票　受任者《該当者のみ》　※鉛筆書き	1
１９	別紙	施工実績表《該当者のみ》 ※建築工事、電気設備工事及び暖冷房衛生設備工事の公共工事及び民間工事のうち、平成２１年以降に元請として施工した工種ごとに２件以内の実績について記入してください。 ※該当がない場合は、提出不要。	1
２０		法人番号指定通知書の写し又は国税庁法人番号公表サイトＨＰ（https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/）画面の写し ※国税庁法人番号公表サイト画面の写しについては、「法人番号」「商号又は名称」「本店又は主たる事務所の所在地」が記載されていること。	

提出にあたっての注意事項

○１～７、９～１７は、番号順にＡ４判ファイル（紙製に限る。色の指定なし。）に綴り、背表紙には申請者名を記入すること。ただし、３、１０～１５及び１９については、該当がある場合のみ提出すること。
○１８、１９及び２部提出する書類のうち１部は、綴じずにクリップでまとめて別にすること。
○１８データ入力票は鉛筆書きとすること。
○書面審査の指定を受けた者は、上記によりまとめた書類一式を封筒に入れ、封筒に「工事等入札参加資格審査申請書」と朱書きの上、一般書留、簡易書留又はレターパックにより指定期日必着で郵送すること。なお、提示となっている書類も同封すること。

○ 各様式の記載例及び記入上の注意を、十分に確認してください。
○ 受付した申請書の控え等を御希望の場合は、受付印を押印する書類等を、申請者において御用意願います。（書面審査の場合は返信用封筒も御用意願います。）

（１）工事入札参加資格審査申請書（第１号様式）

第1号様式（第６関係）

受付番号

記　載　例

建設工事入札参加資格審査申請書

申請日を記入

令和　6　年　9　月　2　日

・商号又は名称及び代表者氏名に必ずふりがなをふる。
・作成担当者には、会社内部で申請書記載内容を熟知している者を記載
・行政書士作成の場合、その旨記載し、申請者の委任状を添付

福島県知事

審査基準日現在有効な許可番号及び年月日を記入

許可を受けている建設業	大臣 知事	許可	（特 － 4 ）第 1234 号 令和 4 年 2 月 12 日 許可
	大臣 知事	許可	（般 － 4 ）第 1234 号 令和 4 年 2 月 12 日 許可

郵便番号 960-8970
住所 福島県福島市杉妻町２番１６号
（ふりがな）ふくしまけんせつ
商号名称 福島建設株式会社
（ふりがな）ふくしま　たろう
代表者職・氏名 代表取締役　福島　太郎
作成担当者 福島　一朗
電話番号 024-521-7899

希望する工事種別	① 一般土木工事	② 舗装工事	3 建築工事	4 電気設備工事	5 暖冷房衛生設備工事	6 鋼橋上部工事
	7 PC橋上部工事	8 しゅんせつ工事	9 塗装工事	⑩ 法面処理工事	⑪ 上・下水道工事	12 清掃施設工事
	13 消雪工事	14 機械設備工事	15 通信設備工事	16 造園工事	17 さく井工事	18 グラウト工事

希望する工事種別の欄は、希望する工事種別の番号を○で囲む。（エクセルのプルダウンから選択も可）

て入札参

押印不要
（行政書士作成の場合は必要）

申請書裏面様式

※申請書の裏面に添付してください。

裏面に申請書裏面様式を添付し、必要事項を記載すること
※基本受付の際は、全員添付すること
※追加受付の際は、新規に県の入札参加資格を申請する者のみ添付すること
（既に県の資格を有しており、希望工種の追加申請を行う場合は、添付不要）

当社の状況については下記のとおりです。

申請日から過去３年間の状況について

該当あり	該当なし	
	○	工事を粗雑にし、それに起因して公衆に損害（全治1か月以上若しくは入院2週間以上又は物損額50万円以上の被害）を与えたことがある。
	○	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）違反により、代表者、役員又は従業員が刑事告発、逮捕又は公訴提起されたことがある。
	○	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反し、公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令又は審決等を受けたことがある。
	○	贈賄、公契約関係競売等妨害若しくは談合又は入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号）違反の容疑により代表者、役員又は従業員が逮捕され又は逮捕を経ないで公訴提起されたことがある。
	○	建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に違反し、監督官庁から許可取消処分を受けたことがある。
	○	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定に違反し、監督官庁から許可取消処分を受けたことがある。
	○	暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくはその関係者が経営に関与している又は業務に関し暴力団若しくはその関係者と連携したことがある。
	○	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の全部又は一部に加入する義務があるが、いずれか１つ以上加入していないものがある。
	○	上記の他、業務に関する法令違反により、代表者、役員又は従業員が逮捕され又は公訴を提起されたことがある。

記載上の注意

1　全項目について「該当あり」「該当なし」の欄のいずれかに○を付けてください。
2　一箇所でも「該当あり」の欄に○が付いた方は、事実の発生日や事実の詳しい内容が分かる書類を提出してください。
（任意の様式で可。なお監督官庁等から処分等を受けている場合は、その通知等の写しを添付してください。）
3　事実の内容に応じて入札参加資格制限を行うことがあります。

記入上の注意

１．申請年月日を記入すること。

２．建設業の許可番号及び年月日は、審査基準日現在に有効な許可番号及び年月日を記入すること。

３．希望する工事種別の欄は、希望する工事種別の番号を○で囲むこと。

４．作成担当者は、会社内部で申請書記載内容を熟知している者の氏名を記載すること。なお、行政書士が作成した場合は、その旨を記載し、申請者の委任状を添付すること。

５．商号又は名称及び代表者氏名には必ずふりがなをふること。

６．裏面に申請書裏面様式を添付し、必要事項を記載すること。

①　全項目について「該当あり」「該当なし」の欄のいずれかに○を付けること。

②　裏面様式の一箇所でも「該当あり」の欄に○が付いた方は、事実の発生日や事実の詳しい内容が分かる書類を提出すること。

（任意の様式で可。なお監督官庁等から処分等を受けている場合は、その通知等の写しを添付してください。）

③　事実の内容に応じて入札参加資格制限を行うことがあります。

※基本受付の際は、全員添付すること。

※追加受付の際は、新規に県の入札参加資格を申請する者のみ添付すること。

（既に県の資格を有しており、希望工種の追加申請を行う場合は、添付不要。）

７．主たる営業所または従たる営業所の所在地が、平成 23 年 3 月 11 日時点で東日本大震災における警戒区域等（警戒区域、計画的避難区域及び緊急避時難準備区域を指す。）にあり、現在警戒区域等から避難して営業している企業で、入札参加資格認定の通知書の送付先や連絡先が、申請書に記載した住所または電話番号と異なる場合は、次の別紙に記入してください。

別紙

主たる営業所または従たる営業所の所在地が、平成23年3月11日時点で東日本大震災における警戒区域等（警戒区域、計画的避難区域及び緊急避時難準備区域を指す。）にあり、現在警戒区域等から避難して営業している企業で、入札参加資格認定の通知書の送付先や連絡先が、申請書に記載した住所または電話番号と異なる場合は、下記に記入してください。

住所	〒
電話番号	

（２）社会保険加入状況報告書（第１号様式の２）

第1号様式の2（第6条関係）

記　載　例

社会保険加入状況申告書

営業所等の名称	従業員数	保険加入の有無			事業所整理記号・事業所番号又は健康保険組合名（健康保険、年金保険）、労働保険番号（雇用保険）	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険		
本社	15 人 （ 3 人）	**適用除外**	○	○	健康保険	**○○健康保険組合**
					厚生年金保険	□□××××××
					雇用保険	◇◇△△△△△△△
白河営業所	10 人 （ 1 人）	**適用除外**	○	○	健康保険	**○○健康保険組合**
					厚生年金保険	××××××××
					雇用保険	△△△△△△△△△
	人 （ 人）				健康保険	
	人 （ 人）					

保険加入の有無について
- 届出済みである　→　「○」
- 届出していない　→　「×」
- 適用除外である　→　「適用除外」

- 法人の場合はその役員、個人の場合はその事業主を含め全ての従業員数（建設業以外に従事する者を含む。）を記載。
- （　）内には、役員又は個人事業主（同居の親族である従業員を含む。）の人数を内数として記載。

上記の内容に相違ありません。

令和6年9月2日

福島県知事

所在地　**福島県福島市杉妻町２番１６号**
商号又は名称　**福島建設株式会社**
代表者職・氏名　**代表取締役　福島　太郎**

押印不要

記載要領

１　「従業員数」の欄は、法人にあつてはその役員、個人にあつてはその事業主を含め全ての従業員数（建設業以外に従事　する者を含む。）を記載すること。（　）内には、役員又は個人事業主（同居の親族である従業員を含む。）の人数を内数として記載すること。

２　「保険加入の有無」の「健康保険」の欄については、従業員が健康保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構又は健康保険組合に対する届出を行つている場合は「○」を、行つていない場合は「×」を、従業員が４人以下である個人事業主である場合等の健康保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。ただし、健康保険法（大正11年法律第70号）第34条第１項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第２項の規定により適用事業所でなくなつたものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。

３　「保険加入の有無」の「厚生年金保険」の欄については、従業員が厚生年金保険の被保険者の資格を取得したことについ
ての日本年金機構に対する届出を行つている場合は「○」を、行つていない場合は「×」を、従業員が４人以下である個人　事業主である場合等の厚生年金保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。ただし、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第８条の２第１項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第２項の規定により適用事業所でなくなつたものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。

４　「保険加入の有無」の「雇用保険」の欄については、その雇用する労働者が雇用保険の被保険者となつたことについての公共職業安定所の長に対する届出を行つている場合は「○」を、行つていない場合は「×」を、従業員が１人も雇用されていない場合等の雇用保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。

５　「事業所整理記号等」の「健康保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあつては健康保険組合名）を記載すること。ただし、健康保険法第34条第１項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。

６　「事業所整理記号等」の「厚生年金保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。ただし、厚生年金保険法第８条の２第１項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。

７　「事業所整理記号等」の「雇用保険」の欄については、労働保険番号を記載すること。ただし、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第９条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。

記載要領

1．本様式は、経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書により、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していることが確認できない場合に提出する。(加入義務がない場合も含む。)

2．**「従業員数」**の欄は、法人にあってはその役員、個人にあってはその事業主を含め**全ての従業員数（建設業以外に従事する者を含む。）を記載**すること。

（　）内には、役員又は個人事業主（同居の親族である従業員を含む。）の人数を内数として記載すること。

3．**「保険加入の有無」の「健康保険」の欄**については、従業員が健康保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構又は健康保険組合に対する届出を行っている場合は「○」を、行っていない場合は「×」を、従業員が４人以下である個人事業主である場合等の健康保険の適用が除外される場合は**「適用除外」**を記入すること。

ただし、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 34 条第１項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第２項の規定により適用事業所でなくなったものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。

4．**「保険加入の有無」の「厚生年金保険」の欄**については、従業員が厚生年金保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構に対する届出を行っている場合は「○」を、行っていない場合は「×」を、従業員が４人以下である個人事業主である場合等の厚生年金保険の適用が除外される場合は**「適用除外」**を記入すること。

ただし、厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第８条の２第１項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第２項の規定により適用事業所でなくなったものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。

5．**「保険加入の有無」の「雇用保険」の欄**については、その雇用する労働者が雇用保険の被保険者となったことについての公共職業安定所の長に対する届出を行っている場合は「○」を、行っていない場合は「×」を、従業員が１人も雇用されていない場合等の雇用保険の適用が除外される場合は**「適用除外」**を記入すること。

6．**「事業所整理記号等」の「健康保険」の欄**については、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあっては健康保険組合名）を記載すること。

ただし、健康保険法第 34 条第１項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。

7．**「事業所整理記号等」の「厚生年金保険」の欄**については、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。

ただし、厚生年金保険法第８条の２第１項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。

８．**「事業所整理記号等」の「雇用保険」の欄**については、労働保険番号を記載すること。

ただし、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和 44 年法律第 84 号）第９条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。

（３）工事経歴書（第２号様式その１（県内業者用））

第２号様式（第６関係）
その１（県内業者用）

記　載　例

工　事　経　歴　書

県の入札参加申請業種を記載

営業年度を記入

（工事種別　一般土木工事　）　　5.4　～　6.3

発注者名	工事名	工事場所のある都道府県	請負代金の額（千円） 元請の場合	下請の場合	着工年月	完成（予定）年月	公共・民間の別	
（土木一式工事）	許可業種に対応した建設工事の種類を記載				年　月	年　月	公	民
国土交通省東北地方整備局	国道４９号改良工事	福島県	320,588		5年 4月	6年 2月	公	民
福島県	福島空港用地造成工事	〃	147,938		5年 5月	5年 12月	公	民
	∫							
	その他		43,331					
	（公共元請　計）		511,857		年　月	年　月	公	民
○○工業（株）	○○工業（株）工場用地拡張工事	福島県	27,631		5年 7月	5年 12月	公	民
	∫				年　月	年　月	公	民
	その他		10,546		年　月	年　月	公	民
	（民間元請　計）		38,177		年　月	年　月	公	民
土木一式　計	550,034				年　月	年　月	公	民

記載する工事は、完成工事高の７割程度を１件ごとに記載し、残りは「その他」としてまとめてよい。

第２号様式（第６関係）
その１（県内業者用）

記　載　例

工　事　経　歴　書

県の入札参加申請業種を記載

営業年度を記入

（工事種別　一般土木工事　）　　5.4　～　6.3

発注者名	工事名	工事場所のある都道府県	請負代金の額（千円） 元請の場合	下請の場合	着工年月	完成（予定）年月	公共・民間の別	
（とび・土工）	許可業種に対応した建設工事の種類を記載				年　月	年　月	公	民
○○市	○○海水浴場整備工事	福島県	7,095		5年 6月	5年 7月	公	民
	∫				年　月	年　月	公	民
	その他		2,568		年　月	年　月	公	民
	（公共元請　計）		9,663		年　月	年　月	公	民
○○建設（株）	○○港防波堤工事	福島県		40,281	5年 12月	6年 3月	公	民
	∫				年　月	年　月	公	民
	その他			3,891	年　月	年　月	公	民
	（下請　計）			44,172	年　月	年　月	公	民
とび・土工・コンクリート　計	53,835					月	公	民
一般土木　合計	603,869					月	公	民

（内訳）
土木一式　計　　￥５５０，０３４
とび・土工・コンクリート　計　￥　５３，８３５

完成工事高集計表に工事種別毎の完成工事高、元請完成工事高、下請完成工事高等を転記すること

記入上の注意

１．希望する福島県の工事種別ごと（１８種別）に区分し、別葉に作成すること。

２．下請工事については、発注者名の欄に元請業者名、工事名の欄に下請工事名を記載すること。

３．経営事項審査の完成工事高の選択（２年平均又は３年平均）にあわせ、審査基準日の直前２年又は３年の各営業年度における完成工事（工事進行基準を採っている場合は未完成工事を含む。）について記入すること。

４．記載する工事は、完成工事高の７割程度を１件ごとに記載し、残りは「その他」としてまとめてよい。

５．金額は消費税抜きとする。

６．請負代金の額は、最終請負契約額を記入すること。

７．共同企業体として請け負った工事は、出資割合で計算した金額を記載すること。この場合、全体請負額をカッコ書きすること。

８．工事種別に対応する建設業法許可業種ごと（２９業種）に、公共元請工事、民間元請工事、下請工事、その他少額工事の順に各々小計を付して記載し、営業年度ごとに当該建設工事の完成工事高の合計を記載すること。

９．本用紙は、表面と裏面を両面印刷でＡ４判１枚として提出すること。
長辺綴じ（表面と裏面で、上下が逆になる）となるように作成すること。

○完成工事高集計表に工事経歴書の内容（工事種別毎の平均完成工事高・元請、下請完成工事高等）を転記すること。

※ 福島県指定様式以外での作成も認めるが、その場合は、指定の記載事項及び方法を満たしていること。（記載例については、次ページを参照）なお、経営事項審査等で使用した工事経歴書をそのまま使用する場合は、記載の工事１件毎に福島県の１８業種との対応及び公共元請、民間元請、下請（公共＋民間）の区分を明記し、それぞれの集計を記載すること。

既存の工事経歴書を使用する場合の例

様式第二号の二（第二条、第十九条の三関係）

Ａ：一般土木工事
Ｂ：PC橋上部工事

◎：公共元請
○：民間元請
△：下請

工　事　経　歴　書

（建設工事の種類）　土木一式　工事

	注文者	元請又は下請の区別	工事名	工事場所のある都道府県名	配置技術者	請負代金の額	うち（ＰＣ）	着工年月 完成又は完成予定年月	
Ｂ	福島県	元請	橋梁整備工事	福島県	福島　太郎	132,553	132,553	令和　5年　4月 令和　6年　2月	◎
Ａ	△△市	〃	工業団地用地造成工事	〃	福島　一郎	48,621		令和　5年　8月 令和　5年　11月	◎
Ａ	○○不動産（株）	〃	住宅用地造成工事	〃	福島　次郎	33,974		令和　5年　12月 令和　6年　2月	○
Ａ	△△建設（株）	下請	マンション用地整備工事	〃	福島　三郎	12,657		令和　5年　9月 令和　5年　12月	△
					合　計	227,805			

（一般土木）	公共元請	４８，６２１
	民間元請	３３，９７４
	下請	１２，６５７
	計	９５，２５２
（PC橋上部）	公共元請	１３２，５５３
	民間元請	０
	下請	０
	計	１３２，５５３

工事経歴書に記載する余白がない場合には、福島県の１８種別の小計について、任意様式で別紙に作成すること。

（4）完成工事高集計表

※直近の完成工事高が「０」の者は申請できません。

記 載 例 ２年平均の場合

完　成　工　事　高　集　計　表

工事経歴書から転記
（元請完成工事高は計算：公共元請＋民間元請完成工事高）

県の入札参加申請業種を記載

単位：千円

工事種別	営業年度	決算期	完成工事高	元請完成工事高	公共元請完成工事高	民間元請完成工事高	下請完成工事高
一般土木工事	直　近	5　年度	603,869	559,697	521,520	38,177	44,172
	２年前	4　年度	548,023	482,459	456,891	25,568	65,564
	３年前	年度					
	直前２年間（３年間）の平均完成工事高		575,946	521,078	489,205	31,872	54,868
建築工事	直　近	5　年度	135,459	103,195	46,465	56,730	32,264
	２年前	4　年度	131,919	119,128	54,561	64,567	12,791
	３年前	年度					
	直前２年間（３年間）の平均完成工事高		133,689	111,161	50,513	60,648	22,527
法面処理工事	[illegible]	[illegible]　年度	22,191	18,624	12,367	6,257	3,567
	[illegible]	50　年度	17,584	14,793	9,381	5,412	2,791
	３年前	年度					
	直前２年間（３年間）の平均完成工事高		19,887	16,708	10,874	5,834	3,179

千円未満の端数は切捨て

※千円未満端数切り捨て

記入上の注意

１．各営業年度の工事経歴書から、福島県の工事種別毎に完成工事高、元請完成工事高などを転記すること。

２．経営事項審査の完成工事高の選択（２年平均又は３年平均）に合わせて記入すること。

３．平均完成工事高欄は、各決算期の金額を縦に集計して算出するものとする。なお、千円未満の端数については、切り捨てとする。
（端数処理により各決算期の横の計算が合わなくても良いものとする。）

４．直近の営業年度の完成工事高がない工事種別は、入札参加資格の申請ができません。

５．４種別以上申請する者は、２枚以上となるため両面印刷でＡ４判１枚として提出すること。
長辺綴じ（表面と裏面で、上下が逆になる）となるように作成すること。

○各工事種別の直前２年間（３年間）の平均完成工事高をデータ入力票 No2 へ転記すること。
○対応表の申込種別の縦欄合計と本様式の平均完成工事高が一致しているか確認すること。

（５）対応表No.1【平均完成工事高】

○対応表 No.1 【平均完成工事高】

（経営事項審査申請業種と入札参加申込種別）

福島県の１８工事種別

会社名：福島建設株式会社

記　載　例

単位：千円

経営事項審査業種 ＼ 入札参加申込種別	一般土木	舗装	建築	電気設備	暖冷房	鋼橋上部	PC橋上部	しゅんせつ	塗装	法面処理	上水・下道	清掃施設	消雪	機械設備	通信設備	造園	さく井	グラウト	その他	合計
土木一式	512,394						0													512,394
プレストレストコンクリート																				0
建築一式			104,231																	104,231
大工																				0
左官																				0
とび・土工	63,552									19,887										83,439
法面処理										19,887										19,887
石																				0
屋根																				0
電気																				0
管																				0
タイル・れんが・ブロック																				0
鋼構造物			29,458			0														29,458
鋼橋上部																				0
鉄筋																				0
舗装																				0
しゅんせつ																				0
板金																				0
ガラス																				0
塗装																				0
防水																				0
内装仕上																				0
機械器具設置																				0
熱絶縁																				0
電気通信																				0
造園																				0
さく井																				0
建具																				0
水道施設																				0
消防施設																				0
清掃施設																				0
解体																				0
その他																				0
合計	575,946	0	133,689	0	0	0	0	0	0	19,887	0	0	0	0	0	0	0	0	0	729,522

建設業の29業種

経営事項審査の結果通知書の平均完成工事高以内の金額となります。

完成工事高集計表の平均完成工事高と一致します。

（6）対応表No.2【平均元請完成工事高】

○対応表　No.2【平均元請完成工事高】※平均完成工事高のうち平均元請完成工事高を記入します。
（経営事項審査申請業種と入札参加申込種別）

会社名：**福島建設株式会社**　**記　載　例**

単位：千円

経営事項審査業種 ＼ 入札参加申込種別	一般土木	舗装	建築	電気設備	暖冷房	鋼橋上部	PC橋上部	しゅんせつ	塗装	法面処理	上・下水道	清掃施設	消雪	機械設備	通信設備	造園	さく井	グラウト	その他	合計
土木一式							0													0
プレストレストコンクリート																				0
建築一式																				0
大工																				0
左官																				0
とび・土工										0										0
法面処理																				0
石																				0
屋根																				0
電気																				0
管																				0
タイル・れんが・ブロック																				0
鋼構造物																				0
鋼橋上部																				0
鉄筋																				0
舗装																				0
しゅんせつ																				0
板金																				0
ガラス																				0
塗装																				0
防水																				0
内装仕上																				0
機械器具設置																				0
熱絶縁																				0
電気通信																				0
造園																				0
さく井																				0
建具																				0
水道施設																				0
消防施設																				0
清掃施設																				0
解体																				0
その他																				0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

対応表No．１【平均完成工事高】と同様に
元請平均完成工事高について作成します。

（７）技術者経歴書（第３号様式（その１））

第３号様式（その１）

記　載　例

技　術　者　経　歴　書

県の入札参加申請業種を記載

（工事種別　一般土木工事　）　　R6.3.31　現在

職名	氏名	年齢	最終学校 学校名	最終学校 専攻学科	法令による免許等 名称	法令による免許等 取得年月日	実務経歴	経験年月数	技術者区分 1級	受講	基幹	2級	その他
工務課長	福島　太郎	60	大学	土木工学	一般土木施工管理技士	S58.10.1	31-○号国道改良工事現場代理人 30-△川河川改良工事現場代理人	38 年　6 月	○				
工務係長	福島　二郎	55	大学	〃	〃	S63.8.1	31-△川河川改良工事現場代理人 30-○○トンネル工事現場代理人	33 年　8 月	○	○			
								年　月					
								年　月					
								年　月					
								計	2	1	0	0	0
								合計	2	1	0	0	0

同一の技術者は２つの工事種別まで技術者として申請できる

希望工事種別に関するもののみ記載

審査基準日の直前営業年度末現在について作成

経営事項審査で申請した区分の欄に○印を記入

・審査対象年度に当該技術者が従事した工事のうち最大のものを１年に１件記載
・当該工事における工事名及びその者の地位を記載（事業主、代表者等は、職務内容でよい）

・「計」の欄には各ページの小計を記入
・最後のページに各ページの合計を記入

記入上の注意

１．申請する工事種別毎に作成し、審査基準日の直前営業年度末現在における技術者について記載すること。なお、申請する人数と同数の経歴書を提出すること。

２．原則として本様式により作成すること。ただし、工事種別の組み替えをせず、経営事項審査の技術者人数と同じく申請する場合に限り、指定外の様式でも可とする。

３．同一人が複数の工事種別の技術者要件を満たす場合は、２業種まで技術者として記載することができる。

※　経営事項審査で技術者として計上していない者や加点されている許可業種のうち、組み替えができない工事種別への技術者の記載はしないこと。

※　経営事項審査において内書きとして記載されている「プレストレストコンクリート」「法面処理」「鋼橋上部」については、技術者の数が、それぞれ「土木一式」、「とび・土工・コンクリート」、「鋼構造物」に含まれているので、これらの許可業種に基づいて申請する場合は、注意すること。

４．技術者経歴書には、建設業法第７条第２号イ、ロ、ハ又は第１５条第２号イ、ハに該当し、かつ常勤の職員のみ記載すること。（事業主、代表者等も含むことができる）。

５．「法令による免許等」欄は、希望する工事種別に関するもののみ記載すること。

６．「実務経歴」欄は、審査対象年度に当該技術者が従事した工事のうち最大のものを１年に１件記載するものとし、当該工事における工事名及びその者の地位を記載すること（事業主、代表者等は、職務内容でよい）。

７．「技術者区分」は経営事項審査で申請した１級、受講、監理補佐、基幹、２級、その他の区分の該当する欄に〇印を記入すること。計の欄には各ページの小計を記入、各工事種別の最終ページにその合計を記載すること。この合計をデータ入力票№.２に転記すること。

８．本用紙は、表面と裏面を両面印刷でＡ４判１枚として提出すること。
長辺綴じ（表面と裏面で、上下が逆になる）となるように作成すること。

（８）営業所及び委任関係一覧表（第４号様式その１（建設工事））

第４号様式その１（建設工事）

営業所及び委任関係一覧表

記　載　例

商号又は名称：**福島建設株式会社**

営業所				内部委任者		委任する工事種別	委任事項				委任区域（管内別）
名称	許可を受けた建設業 特定	許可を受けた建設業 一般	所在地等	職	氏名		見積入札	契約	代金請求受領	復代理人選任	
（本店） **本社**	**（土） （建） （と）**	**（筋） （園）**	**〒960-8670 福島市杉妻町２－１６ 024-521-7899**								
（営業所） **南会津営業所**	**（土） （建） （と）**	**（筋）**	**〒967-0004 南会津郡南会津町根小屋甲４２７７－１ 0241-62-5304**	**所長**	**田島　次郎**	**一般土木**	○	○	○	○	**会津若松 南会津**
郡山支店	**（土）**		**〒963-8876 郡山市麓山１－１－１ 024-935-1329**	**支店長**	**郡山　三郎**	**一般土木**	○	○	○	○	**県中**
計　**3** 箇所											

各建設事務所管内単位で記載

県の入札参加申請業種を記載

記入上の注意

１．委任先を設けない場合は、提出は不要である。

２．「営業所」の欄には、委任を受けた営業所のみを記載すること。

３．建設工事については、委任先とできるのは、**建設業法上の許可のある営業所等に限る。**

４．「許可を受けた建設業」欄は、許可を受けた建設業のうち特定、一般の別に当該営業所における許可業種を、下表略号で記入すること。

５．県内業者の場合、委任区域は各建設事務所管内単位を基本とし、１管内につき１箇所まで委任先を設置できる。ただし、本店の所在する管内には委任先を設けることはできない。

表：建設業許可業種の略号

土木工事業	土	管工事業	管	塗装工事業	塗	建具工事業	具
建築工事業	建	タイル・れんが・ブロック工事業	タ	防水工事業	防	水道施設工事業	水
大工工事業	大	鋼構造物工事業	鋼	内装仕上工事業	内	消防施設工事業	消
左官工事業	左	鉄筋工事業	筋	機械器具設置工事業	機	清掃施設工事業	清
とび・土工工事業	と	舗装工事業	舗	熱絶縁工事業	絶	解体工事業	解
石工事業	石	しゅんせつ工事業	しゅ	電気通信工事業	通		
屋根工事業	屋	板金工事業	板	造園工事業	園		
電気工事業	電	ガラス工事業	ガ	さく井工事業	井		

（9）委任状兼使用印鑑届

標準例

委任状兼使用印鑑届

記　載　例

福島県知事　様

申請日を記入

令和　6 年　9 月　2 日

押印省略可とする。押印する場合は契約時使用印鑑を押印すること。

代理人を置く営業所の所在地

福島県南会津郡南会津町根小屋甲4277-1

受 任 者

商号又は名称 **福島建設株式会社**

事　業　所　名 **南会津営業所**

代理人役職名 **所長**

代理人の氏名 **田島　次郎**

私は、上記の者を代理人と定め、貴職との間における下記に掲げる行為についての権限を委任するとともに、その行為に際して使用する印鑑についてお届けします。

主たる営業所の所在地

福島市杉妻町２番１６号

委 任 者

商号又は名称 **福島建設株式会社**

代表者役職名 **代表取締役**

代表者氏名 **福島　太郎**

記

委任事項

1．工事請負の入札及び見積もりの件

2．工事請負契約の締結の件

3．工事代金の請求及び受領の件

4．復代理人選任の件

5．その他工事施行に関する一切の件

委任する工事種別

一般土木工事

各建設事務所管内単位で記載

委任する管内

会津若松、南会津

【基本受付の場合】
令和７年４月１日～令和９年３月３１日
【追加受付の場合】
申請日～令和９年３月３１日

委任期間

令和○年○月○日　～　令和９年３月３１日

記入上の注意

１．委任状の様式は標準例にある項目を具備していれば、任意の様式で構いません。

２．委任する場合、見積入札・契約締結・代金請求受領の権限はすべて委任してください。

３．受任者と代表者の**押印は省略可能**です。なお、**押印をする場合は契約時使用印鑑を使用**してください。

４．建設工事、測量等の申請業種に関わる許可や登録が必要な場合は、委任先とできるのは、それらの許可や登録がある営業所等に限ります。

５．委任区域は、各建設事務所管内単位です。

６．日付、宛先等も漏れなく記載してください。

（10）新卒者雇用申告書

第５号様式

令和　6　年　9　月　2　日

新　卒　者　雇　用　申　告　書

記　載　例

住　　所 **福島県福島市杉妻町２番１６号**
商号又は名称 **福島建設株式会社**
代表者職・氏名 **代表取締役　福島　太郎**

下記のとおり新卒者を雇用していることを申告します。

記

1	氏名（フリガナ）	(フリガナ) **キタカタ　ケンザブロウ** **北方　建三郎**	生年月日	**平成13** 年　**4** 月　**5** 日
	卒業学校区分 （該当の□をチェック✓する）	□ 高等学校　□ 高等専門学校　☑ 大学・短期大学・大学院 □ 専修学校・職業訓練校		
	卒業年月日	令和　**4** 年　**3** 月　**10** 日		
	雇用年月日	令和　**4** 年　**4** 月　**1** 日		

卒業年月日は審査基準日の
３年前の年度の４月１日以降となる

2			生年月日	年　月　日
	卒業学校区分 （該当の□をチェック✓する）	□ 高等学校　□ 高等専門学校　□ 大学・短期大学・大学院 □ 専修学校・職業訓練校		
	卒業年月日	令和　年　月　日		
	雇用年月日	令和　年　月　日		

3	氏名（フリガナ）	(フリガナ)	生年月日	年　月　日
	卒業学校区分 （該当の□をチェック✓する）	□ 高等学校　□ 高等専門学校　□ 大学・短期大学・大学院 □ 専修学校・職業訓練校		
	卒業年月日	令和　年　月　日		
	雇用年月日	令和　年　月　日		

4	氏名（フリガナ）	(フリガナ)	生年月日	年　月　日
	卒業学校区分 （該当の□をチェック✓する）	□ 高等学校　□ 高等専門学校　□ 大学・短期大学・大学院 □ 専修学校・職業訓練校		
	卒業年月日	令和　年　月　日		
	雇用年月日	令和　年　月　日		

（添付書類）１　卒業証書又は卒業証明書の写し
２　雇用保険被保険者資格等取得確認通知書等の写し

記入上の注意

１．申請年月日を記入すること。

２．新卒者とは、資格審査の審査基準日の３年前の年度の４月１日以降に学校教育法に規定する高等学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校及び専修学校又は職業能力開発促進法に規定する公共職業能力開発施設及び職業訓練人が設置する認定高等職業訓練校の課程（在職者訓練を除く。）を卒業した者とする。なお、採用前の職歴があっても可とする。

３．資格審査の審査基準日の３年前の年度の４月１日以降とは、令和７・８年度入札参加資格審査においては、次のとおりである。

（基　本　受　付）令和３年４月１日以降
（第１回追加受付）令和３年４月１日以降
（第２回追加受付）令和４年４月１日以降
（第３回追加受付）令和４年４月１日以降

４．有期雇用者（期間の定めのある雇用契約による雇用）、アルバイト、パートタイマー、日雇い又は派遣社員は記載しないこと。

５．卒業証書又は卒業証明書の写し及び雇用保険被保険者資格等取得確認通知書等の写しを添付すること。

※　加点対象は４人まで。４人を超えた分の提出は不要です。

【令和 5・6 年度用】　**福島県建設工事データ入力票　No.1（県内業者用）**　※ すべて鉛筆で記入してください。

※H19以降、福島県の建設工事の入札参加資格に登録したことはありますか。　【 あり ・ なし ・ 不明 】

「あり」の場合は、有資格者コードを記入してください。（有資格者コードが分からない場合は、空欄のままで結構です。）　→ ※有資格者コード　1 0 0 6 6 6 6 6 6

※ 受付番号　0 0 3 1　（行政庁で記入しますので、記載不要です。）　0 1

H19以降の名簿登録状況について、いずれかに丸をつけること。
また、「あり」の場合は、「※有資格者コード欄」を記載すること。

① 法人番号　1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3

② 商号又は名称(カナ)　フ ク シ マ ケ ン セ ツ

「カブシキカイシャ」等の記載は省略すること。

③ 商号又は名称(漢字)　福 島 建 設 （ 株 ）

「（株）」「（有）」等組織の略号も記載します。この場合は、括弧も1文字として扱うこと。

④ 代表者職名　代 表 取 締 役

⑤ 代表者氏名(カナ)　フ ク シ マ　タ ロ ウ

⑥ 代表者氏名(漢字)　福 島　太 郎　←（姓と名の間は1文字あけてください。）

総務省が指定する地方公共団体コードにより、それぞれ記入すること。
総務省ホームページから検索すること。
（アドレス：http://www.soumu.go.jp/denshijiti/code.html）

例：福島県福島市（072010）
　　都道府県コード　07　市町村コード　201
　　最後のコード0については、使用しません。

⑦ 住所(都道府県コード)　0 7　⑨住所(都道府県名)　福 島 県

⑧ 住所(市区町村コード)　2 0 1　⑩住所(市区町村名)　福 島 市　（郡名も記入してください）

⑪ 住所(大字～小字)　杉 妻 町

⑫ 住所(丁目、番地)　2 ― 1 6

⑬ 住所(建物名・部屋番号)　杉 妻 ビ ル 4 階

番地等については、ハイフンにより省略して記載すること。

建設業の許可を受けているものすべてを記入すること。

⑭ 郵便番号　9 6 0 - 8 6 7 0　⑮電話　0 2 4 ― 5 2 1 ― 7 8 9 9　⑯FAX　0 2 4 ― 5 2 1 ― 9 7 2 7　（電話、FAXには"ハイフン"を入れてください）

⑰ 建設業許可番号　0 7 - 0 0 1 2 3 4　⑱建設業許可業種

土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
2	2			2						1												1						

（番号が桁数に足りない場合は、左から0を付記してください）　（1：一般、2：特定）

知事許可であれば「都道府県コード」、大臣許可であれば「00」を記入すること。
経営事項審査通知書の右上の許可番号を記載すること。

⑲ 申請する発注種別

土木	舗装	建築	電気	暖房	冷房	鋼橋	C橋	ゆん	塗装	法面	下水	上	清掃	消雪	機械	通信	造園	さく井	グラウ
1		1								1	1								

（1：今回申請する発注種別、2：既に登録済の発注種別）

記入上の注意

【各項目共通】

１．記入にはエンピツを使用し、訂正する場合は、きれいに消してからすること。

２．金額等の数字は右詰めで記入します。

例）5678

						5	6	7	8

３．括弧は、１文字として扱います。

例）（株）

(	株	)							

４．濁音・半濁音のある文字は、濁点も含めて１文字とします。
また、拗音（ゃゅょ等）については、１文字として扱います。

例）日本興業

ニ	ッ	ポ	ン	コ	ウ	ギ	ョ	ウ	

５．「データ入力票」の提出時の用紙サイズはＡ４判とします。

【各項目】

◯H19以降の福島県建設工事入札参加資格登録について、「あり」「なし」「不明」のいずれかに丸をつけてください。

◯上記が「あり」の場合は、有資格者コードを記入してください。
（有資格者コードが分からない場合は、空欄で結構です。）

◯「受付番号」の項目は記入しません。

①法人番号

・１３ケタの法人番号を記入します。
※国税庁法人番号公表サイト（https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/）から検索できます。
※登記事項証明書に記載の番号は１２ケタですので、記入に使用しないでください。

②商号又は名称（カナ）

・申請書から転記します（申請書と一致します）。「カブシキカイシャ」等は省略します。
・記入欄を超える文字は欄外に続けて記入してください。

③商号又は名称（漢字）、④代表者職名、⑤代表者氏名（カナ）、⑥代表者氏名（漢字）

・申請書から転記します（申請書と一致します）。
・記入欄を超える文字は欄外に続けて記入してください。
・商号又は名称の「株式会社」等は略号で記入します。
株式会社：（株）、有限会社：（有）、合名会社：（名）
合資会社：（資）、合同会社：（同）、社団法人：（社）
財団法人：（財）、一般社団法人：（一社）、一般財団法人：（一財）
公益社団法人：（公社）、公益財団法人：（公財）
・氏名は、姓と名の間を１マス空けてください。

⑦住所（都道府県コード）、⑧住所（市町村コード）

・総務省が指定の地方公共団体コードにより、それぞれ記入します。
・都道府県コード：地方公共団体コードの左から１～２ケタ
・市区町村コード：地方公共団体コードの左から３～５ケタ

例）福島県福島市　団 体 コ ー ド　０７２０１０
　　福島県　　都道府県コード　０７
　　福島市　　市区町村コード　２０１

※下１桁（最も右の数字）は使用しません。

※コードは別紙のコード表（指定都市はコード表末に掲載）で確認してください。

※総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/denshijiti/code.html）でも確認できます。

⑨住所（都道府県名）、⑩住所（市区町村名）、⑪住所（大字～小字）、⑫住所（丁目、番地）、⑬住所（建物名・部屋番号）、⑭郵便番号

・申請書から転記します（申請書と一致します）。

・なお、住所は、資格の認定通知書等の送付先となります。

・⑩「住所（市町村名）」は、郡名も記載します。

・⑪「住所（丁目、番地）」は、番地等は「－」（ハイフン）を使い、省略して記載します。

例）１丁目２番３号　１－２－３

⑮電話、⑯FAX

・番号には「－」（ハイフン）をつけます。

・建設工事等の入札参加資格や入札・契約に関する連絡先になります。

⑰建設業許可番号

・経営事項審査の結果通知書から転記します。

・左側２ケタは、許可を受けた「都道府県コード」となります。大臣許可の場合は、「００」を記載してください。年号ではありませんのでご注意ください。

・右側６ケタは、右詰で記載してください。その際、許可番号が６ケタに満たない場合は、左から０を付記してください。

⑱建設業許可業種

・審査基準日現在で許可を受けている建設業について、記入します。

・一般建設業の場合は「１」を、特定建設業の場合は「２」を記入します。

※　建設業許可業種一覧

土木工事業	土
建築工事業	建
大工工事業	大
左官工事業	左
とび・土工工事業	と
石工事業	石
屋根工事業	屋
電気工事業	電
管工事業	管
タイル・れんが・ブロック工事業	タ

鋼構造物工事業	鋼
鉄筋工事業	筋
舗装工事業	舗
しゅんせつ工事業	しゅ
板金工事業	板
ガラス工事業	ガ
塗装工事業	塗
防水工事業	防
内装仕上工事業	内
機械器具設置工事業	機

熱絶縁工事業	絶
電気通信工事業	通
造園工事業	園
さく井工事業	井
建具工事業	具
水道施設工事業	水
消防施設工事業	消
清掃施設工事業	清
解体工事業	解

⑲申請する発注種別

・申請する種別について、「１」を記載します。基本受付の場合は必ず「１」となります。

・追加受付においては、基本受付又は前回追加受付により既に資格の登録を受けている場合は、その業種に「２」、今回追加受付に申請する業種に「１」を記入します。

【令和5･6年度用】 **福島県建設工事データ入力票　No.2 （県内業者用）**

※すべて鉛筆で記入してください。

申請者住所 ： 福島市杉妻町2－16 杉妻ビル12階
申請者名 ： 福島建設株式会社
代表者名 ： 福島 太郎

この部分のみゴム印等でも可。

完成工事高集計表、対応表から転記

技術者経歴書から

完成工事高等		① 平均完成工事高 (億 万 千円)	福島県内の平均完成工事高 ※県外業者のみ記入 (億 万 千円)	平均元請完成工事高 (億 万 千円)	基準決算末の技術職員数 1級 (人)	（講習受講） (人)	監理補佐 (人)	基幹 (人)	2級 (人)	その他 (人)
01	一般土木工事	576946		576946	5	4	1	1	2	1
02	舗装工事									
03	建築工事	136894		891544	5	3		0	3	1
04	電気設備工事									
05	暖冷房衛生設備工事									
06	鋼橋上部工事									
07	PC橋上部工事									
08	しゅんせつ工事									
09	塗装工事									
10	法面処理工事	198987		198887	0	0		0	0	0
11	上下水道工事	134645		134645	1	1		0	2	0
12	清掃施設工事									
13	消雪工事									
14	機械設備工事									
15	通信設備工事									
16	造園工事									
17	さく井工事									
18	グラウト工事									
		(億 万 千円)	(億 万 千円)	(億 万 千円)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)

この欄は、県内業者の方は、記載不要

※ 1級 ＞ （講習受講）

（講習受講）とは1級の資格を持っている者のうち講習受講している者の数

※ 平均元請完成工事高 ≧ （①のうち、官公署から受注した完成工事高）
＋ （民間工事のうち元請完成工事高）

1～6、9該当する場合には「1」を記載すること。
7、8は、該当者の人数を記載すること。

いずれも「2年」又は「3年」の平均 →

		①のうち、官公署から受注した完成工事高 ※県内業者のみ記入 (億 万 千円)	民間工事のうち元請完成工事高 ※県内業者のみ記入 (億 万 千円)	①のうち、外注した金額 ※県内業者のみ記入 (億 万 千円)
01	一般土木工事	576946		0	1596321
02	舗装工事				
03	建築工事	4523	4392	3	1392 7
04	電気設備工事				
05	暖冷房衛生設備工事				

主観点の項目
※ 県内業者のみ記入

		1			1
1	「働く女性応援」中小企業認証の有無		5	新分野進出優良企業表彰の有無	
2	「仕事と生活の調和」推進企業認証の有無		6	除雪業務、維持補修業務実績の有無	
3	障がい者雇用の有無		7	新卒者の雇用 ※ 人数を記入すること	(人)
4	新分野進出企業認定の有無		8	保護観察対象者等の雇用 ※ 人数を記入すること	(人)
		(1：有り)	9	健康経営優良事業所認定の有無	(1：有り)

記入上の注意

【各項目共通】

1．記入にはエンピツを使用し、訂正する場合は、きれいに消してからすること。ただし、№２の右上の申請者名は鉛筆書きでなくてもよい。

2．金額等の数字は右詰めで記入します。

例）5678

						5	6	7	8

3．括弧は、１文字として扱います。

例）（株）

(	株	)							

4．濁音・半濁音のある文字は、濁点も含めて１文字とします。
また、拗音（ゃゅょ等）については、１文字として扱います。

例）日本興業

ニ	ッ	ポ	ン	コ	ウ	ギ	ョ	ウ	

5．「データ入力票」の提出時の用紙サイズはＡ４判とします。

【各項目】

○「平均完成工事高」

・対応表№１の各工事種別の計から転記します（対応表№１の各工事種別の計と一致します）。

○「平均元請完成工事高」

・対応表№２の各工事種別の計から転記します（対応表№２の各工事種別の計と一致します）。

○「技術者数」

・技術者経歴書から転記します。

・技術者数については、延べ人数ではなく、実人数を記入します。

○「①のうち、官公署から受注した完成工事高」

・完成工事高集計表の「公共元請平均完成工事高」の平均完成工事高から転記します。

○「民間工事のうち元請完成工事高」

・完成工事高集計表の「民間元請平均完成工事高」の平均完成工事高から転記します。

○「外注費」

・直前２年又は３年の財務諸表の完成工事原価報告書の外注費の平均額と合致します。

※各工事種別の「①のうち、官公署から受注した完成工事高」と「民間工事のうち元請完成工事高」は、その合計が「平均元請完成工事高」以内となるように計上します。

○「主観点の項目」

・該当する場合には、「１」を記入してください。

・ただし、新卒者の雇用には新卒者雇用申告書に記載した人数、保護観察対象者等の雇用には保護観察対象者等の雇用に関する証明書に記載された人数を記入してください。

【令和5･6年度用】 **福島県建設工事データ入力票　受任者（県内業者用）** ※すべて鉛筆で記入してください。

申請者住所 ： 福島市杉妻町2－16 杉妻ビル4階
申請者名 ： 福島建設株式会社
代表者名 ： 福島 太郎

この部分のみゴム印等でも可。

02

① 委任先整理番号 1 ※県内業者は、委任先は最大7か所。 ※県外業者は、委任先は1か所のみ。受任地域は「全県内」を選択。

・委任先の数だけ通し番号とします。
・最初の委任先は「1」、2つ目の委任先を設ける場合は、2枚目を作成し、この欄には「2」と記載すること。

② 受任営業所等(カナ) ミナミアイヅエイギョウショ

③ 受任営業所等(漢字) 南会津営業所

拗音（小さいゃゅょ等）は、1文字とすること。

④ 受任者職名 所長

⑤ 受任者氏名(カナ) タジマ ジロウ

濁音のある文字は、濁点も含めて1文字とすること。

⑥ 受任者氏名(漢字) 田島 次郎 ←（姓と名の間は1文字あけてください。）

⑦ 住所(都道府県コード) 07　⑨住所(都道府県名) 福島県

⑧ 住所(市区町村コード) 368　⑩住所(市区町村名) 南会津郡南会津町（郡名も記入してください）

⑪ 住所(大字～小字) 田島字根小屋甲

⑫ 住所(丁目、番地) 427 7－1

⑬ 住所(建物名･部屋番号)

・委任する営業所等が所持する許可業種を記載します。
なお、受任する発注種別は、委任先の営業所がその発注種別に対応した許可を所持していない場合、記載できません。

⑭ 郵便番号 967-0004　⑮電話 0241－62－5304　⑯FAX 0241－62－5340（電話、FAXには"ハイフン"を入れてください）

⑰ 受任者の建設業許可業種

土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
2	2			2							1																	

（1：一般、2：特定）

受任する地域を記載します。これ以外の地域は、本社が対応することとなります。

⑱ 受任する発注種別

土木	舗装	建築	電気	暖房冷	鋼橋	PC橋	しゅん	塗装	法面	上下水	清掃	消雪	機械	通信	造園	さく井	グラウ
1		1															

（1：今回申請する発注種別、 2：既に登録済の発注種別）

⑲受任地域

県北	県中	県南	会津若松	喜多方	南会津	相双	いわき	全県内
			1		1			

（1：受任地域）

記入上の注意

【各項目共通】

○データ入力票№.１、№.２と同じです。

【各項目】

○基本的な記入方法は、データ入力票№.１と同じです。

○受任者が複数いる場合は、受任者の数だけ、この入力票を作成します。

①委任先整理番号

・作成枚数に応じて「１」から通し番号を付記してください。

②受任営業所等（カナ）、⑤受任者氏名（カナ）

・当該入力票に記載する受任先営業所等、受任者氏名のフリガナを記入します。

③受任営業所等（漢字）、④受任者職名、⑥受任者氏名（漢字）

・「営業所及び委任関係一覧表」又は「委任状」から転記します（当該書類と一致します）。

⑦住所（都道府県コード）、⑧住所（市町村コード）、⑨住所（都道府県名）、⑩住所（市区町村名）、⑪住所（大字～小字）、⑫住所（丁目、番地）、⑬住所（建物名・部屋番号）、⑭郵便番号

・記入方法は、「データ入力票 No.1」同様です。

・⑨～⑭は、「営業所及び委任関係一覧表」又は「委任状」から転記（当該書類と一致）します。

⑮電話、⑯FAX

・記入方法は、「データ入力票 No.1」同様です。

⑰建設業許可業種

・「営業所及び委任関係一覧表」と一致します。

・記入方法は、「データ入力票 No.1」同様です。

※　建設業許可業種一覧

土木工事業	土
建築工事業	建
大工工事業	大
左官工事業	左
とび･土工工事業	と
石工事業	石
屋根工事業	屋
電気工事業	電
管工事業	管
タイル･れんが･ブロック工事業	タ

鋼構造物工事業	鋼
鉄筋工事業	筋
舗装工事業	舗
しゅんせつ工事業	しゅ
板金工事業	板
ガラス工事業	ガ
塗装工事業	塗
防水工事業	防
内装仕上工事業	内
機械器具設置工事業	機

熱絶縁工事業	絶
電気通信工事業	通
造園工事業	園
さく井工事業	井
建具工事業	具
水道施設工事業	水
消防施設工事業	消
清掃施設工事業	清
解体工事業	解

⑱受任する発注種別

・当該入力票に記載した受任者に受任させたい種別について、「１」を記載します。基本受付の場合は必ず「１」となります。

・追加受付における記入方法は、「データ入力票 No.1」同様です。

⑲「受任地域」

・当該入力票に記載した受任者に受任させたい地域に「１」を記載します。

（14） 施工実績表

【令和7・8年度】

下記の1～3に該当する公共工事及び民間工事のうち、平成21年以降に元請として施工した工種ごとに2件以内の実績について記入してください。

会社名　福島建設株式会社

1　建築工事

（1）延べ床面積が1，500㎡又は3階以上の新営（改築）工事　□ **該当なし**（該当する工事がない場合は✓を記入してください。）

工事名	施工場所	請負金額（千円）	工期		発注機関	受注形態	主たる構造	階数		延べ床面積（㎡）
			開始	終了				地上	地下	
【例】○○庁舎改築（機械）工事	□□市	840,000	H22.10.10	H24.3.10	県いわき建設事務所	JV（主）	RC	10	0	12,000
【例】△△老人ﾎｰﾑ新営（機械）工事	△△町	73,500	H21.6.10	H23.2.10	民間	単独	S	1	0	2,000
【例】○○庁舎改築（建築）工事	□□市	1,000,000	H22.10.10	H24.3.10	県いわき建設事務所	JV（他）	RC	10	0	12,000

（2）延べ床面積が1，500㎡又は3階以上の大規模改修工事　□ **該当なし**（該当する工事がない場合は✓を記入してください。）

工事名	施工場所	請負金額（千円）	工期		発注機関	受注形態	主たる構造	階数		延べ床面積（㎡）
			開始	終了				地上	地下	

（3）鉄骨造、鉄筋コンクリート造又はこれらを混合した工法における耐震改修工事　□ 該当なし（該当する工事がない場合は✓を記入してください。）

工事名	施工場所	請負金額（千円）	工期		発注機関	受注形態	主たる構造	階数		延べ床面積（㎡）
			開始	終了				地上	地下	

（4）アスベスト除去工事　□ **該当なし**（該当する工事がない場合は✓を記入してください。）

※該当する工事がない場合も、「現在の有資格者の有無」欄は記入してください。

工事名	施工場所	請負金額（千円）	工期		発注機関	受注形態	主たる構造	階数		延べ床面積（㎡）
			開始	終了				地上	地下	

現在の有資格者の有無	石綿作業主任者	有・無	特別管理産業廃棄物管理責任者	有・無

会社名

2　電気設備工事

（1）延べ床面積が1，500㎡又は3階以上の新営（改築）工事　□ **該当なし**（該当する工事がない場合は✓を記入してください。）

工事名	施工場所	請負金額（千円）	工期		発注機関	受注形態	主たる構造	階数		延べ床面積（㎡）
			開始	終了				地上	地下	

（2）延べ床面積が1，500㎡又は3階以上の大規模改修工事　□ **該当なし**（該当する工事がない場合は✓を記入してください。）

工事名	施工場所	請負金額（千円）	工期		発注機関	受注形態	主たる構造	階数		延べ床面積（㎡）
			開始	終了				地上	地下	

（3）特別高圧受変電設備工事、下水道プラントに係る工事及びダム管理用発電工事　□ 該当なし（該当する工事がない場合は✓を記入してください。）

工種等	工事名	施工場所	請負金額（千円）	工期		発注機関	受注形態	主な工事の内容
				開始	終了			
特別高圧受変電								
特別高圧受変電								
下水道ﾌﾟﾗﾝﾄ								
下水道ﾌﾟﾗﾝﾄ								
ﾀﾞﾑ管理用発電								
ﾀﾞﾑ管理用発電								

会社名

3　暖冷房衛生設備工事

(1)延べ床面積が1，500㎡又は3階以上の新営(改築)工事　□ **該当なし**（該当する工事がない場合は✓を記入してください。）

工事名	施工場所	請負金額（千円）	工期		発注機関	受注形態	主たる構造	階数		延べ床面積（㎡）
			開始	終了				地上	地下	

(2)延べ床面積が1，500㎡又は3階以上の大規模改修工事　□ **該当なし**（該当する工事がない場合は✓を記入してください。）

工事名	施工場所	請負金額（千円）	工期		発注機関	受注形態	主たる構造	階数		延べ床面積（㎡）
			開始	終了				地上	地下	

記入上の注意

1．建築工事、電気設備工事及び暖冷房衛生設備工事においては、民間発注工事の実績も反映できることとなっていることから、民間発注工事の実績を含めた各事業者の工事実績による入札参加可能業者数を把握するために使用しますので、御協力をお願いします。

①　本表から詳細調査を実施したり、目的外使用をすることはありません。

②　回答について、事業者に対する不利益が発生することもありません。

2．下表に該当する国、県、市町村等発注の公共工事又は民間発注工事のうち、平成１９年以降に貴事業者が元請として施工した工種等ごとに２件以内の実績（ＪＶの場合は代表構成員又は出資割合が２０％以上の構成員（共同施工方式ではなく分担施工方式によるときは、分担した工事が該当する場合に限る。）としての実績に限る。）について記入願います。

発注種別	種等	細目・形式等
建築工事	アスベスト対策工事	アスベスト除去工事
	耐震改修工事	鉄骨造、鉄筋コンクリート造又はこれらを混合した工法における耐震改修工事
	新営及び大規模改修工事	延べ床面積が1,500㎡又は３階以上の工事
電気設備工事	特別高圧受変電設備工事	66,000V以上の受変電設備工事
	下水道ﾌﾟﾗﾝﾄに係る工事	下水道プラントに係る工事
	ダム管理用発電工事	ダム管理用発電工事
	新営及び大規模改修工事	新営及び大規模改修工事として条件を付す建築工事と併せて施工する電気設備工事
暖冷房衛生設備工事	新営及び大規模改修工事	新営及び大規模改修工事として条件を付す建築工事と併せて施工する暖冷房衛生設備工事

3．今回の有資格業者名簿登録申請している業種のみ記入してください。該当する工事がない場合は、「□　該当なし」の□に✓を記入してください。

4．入札に当たり地域要件を設定するため、県内各地の入札参加可能業者数を把握する必要があるため、工事経歴書（様式第２号その１）とは別に作成願います。

5．「工期」欄は、「年月日」で記入してください。なお、記入が困難な場合は「年月」のみの記入でも差し支えありません。

6．実績がそれぞれ２件以上あるときは、なるべく直近の実績を記入してください。

(15) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し及びその申請書の控え（副本）の写し

ア　入札参加資格審査における審査基準日の直前営業年度に係る**経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（以下「通知書」）の写し**を提出する。

イ　上記を満たすのは、経営事項審査の審査基準日が次の期間内にあるものです。

受付区分	経営事項審査の審査基準日が属する期間
基本受付	令和５年７月１日～令和６年６月３０日
第１回追加受付	令和６年１月１日～令和６年１２月３１日
第２回追加受付	令和６年７月１日～令和７年６月３０日
第３回追加受付	令和７年１月１日～令和７年１２月３１日

ウ　通知書を申請中の場合は、**「経営規模等評価申請書・総合評定値請求書」の写し、「工事種類別完成工事高・工事種類別元請完成工事高」の写し、「技術職員名簿」の写し、「その他の審査項目（社会性等）」の写し**を提出し、通知書を入手後、速やかに当該通知書を提出する。

(16) 建設業許可通知書の写し

ア　審査基準日において有効な**建設業許可通知書の写し**。

イ　委任先を設ける場合は、**委任先の営業所の建設業許可状況が分かる書類の写し**。

(17) 損益計算書・完成工事原価報告書の写し

ア　建設業法第１１条の規定に基づく事業年度終了後、許可行政庁に提出する書類によるもの（建設業法第１６号様式）。

イ　経営事項審査の完成工事高の選択に合わせて過去２年間又は３年間分。

ウ　対面審査は提示のみ。書面審査は、申請書に写しを添付して提出してください。

(18) 障害者雇用状況報告書の写し又は障がい者を雇用していることを確認できる書類

ア　障がい者の雇用義務を遵守している事業者又は障がい者を雇用している事業者が対象。

イ　**障がい者雇用の法定義務がある事業者が雇用義務を遵守している場合、障害者雇用状況報告書**（障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する様式第６号）を提出してください。

ウ　**雇用義務のない事業者が障がい者を雇用している場合**、次の確認書類を提示のみです。

①障がいを証明するものの写し

例）身体障害者手帳、療育手帳

②常勤性を確認できるものの写し

例）健康保険証、厚生年金被保険者標準報酬決定通知書又は賃金台帳等

(19) 過去２年間の県発注の除雪業務又は維持補修業務委託の契約書の写し

ア　過去２年間（審査基準日の属する年度の前年度及び前々年度において福島県発注による県管理道路の除雪業務の実績又は県管理道路、河川、海岸の維持補修業務の実績（災害対

応を含むもの。）がある事業者が対象。

イ　業務は２年間行っている必要はなく、どちらか１年間のみでも差し支えありません。

ウ　対象とするのは以下の業務のみであり、それ以外（例：県立高校の除雪等）は評価の対象としません。

①除雪業務	土木部所管	除雪業務委託
		港湾・漁港維持管理業務委託
②維持補修業務	農林水産部所管	県単応急対策業務委託
	土木部所管	道路維持補修業務委託
		舗装維持修繕業務委託
		河川維持管理業務委託
		海岸維持管理業務委託
		港湾・漁港維持管理業務委託

（20）保護観察対象者等の雇用に関する証明書

福島保護観察所の登録を受けた協力雇用主として、審査基準日の３年前の日が属する年度の４月１日以降に保護観察対象者等（更生保護法（平成１９年法律第８８号）第４８条に規定する保護観察対象者又は同法第８５条に規定する更生緊急保護の申出があった者をいう。）を雇用した実績がある事業者が対象となります。雇用した保護観察対象者等の人数について、福島保護観察所の証明を受ける必要がありますので、福島保護観察所に下記様式（様式は申請様式（エクセルファイル）にあります）及び雇用を証明する資料（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等の写しなど）を添付のうえ証明の申請を行ってください。

証明の申請は、持参又は郵送で行ってください。郵送での受け取りを希望する場合は、所定料金分の切手を貼付し、返信先を記入した返信用封筒を必ず同封してください。

申請を郵送で行う場合の送付先は、下記のとおりです。余白に「保護観察対象者等の雇用に関する証明申請書　在中」と記載してください。

〒960－8017
福島市狐塚１７
福島法務合同庁舎（福島地検）２階
福島保護観察所　御中

「保護観察対象者等の雇用に関する証明申請書　在中」

【Ｒ７・８年度基本受付用】

保護観察対象者等の雇用に関する証明申請書

令和　６年　９月　２日

福島保護観察所長　様

押印すること。

申請者
福島県福島市杉妻町２番１６号
福島建設株式会社
代表取締役　福島　太郎　印

当社が、下記の期間雇用した者が保護観察対象者等であることを証明願います。

記

雇用対象期間：令和　３年　４月　１日から　令和　６年　７月　１日
雇　用　人　数　：　２人　雇用対象期間に雇用した保護観察対象者等を記入

注：　保護観察対象者等とは更生保護法第48条に規定する保護観察中の者又は第85条に規定する更生緊急保護の申出があった者をいう。
　本制度において証明が可能な保護観察対象者等は、雇用期間の全部若しくは一部において保護観察を受けていた者又は更生緊急保護の申出をした者であって、雇用期間の全部若しくは一部が身体の拘束を解かれた後６か月（特に必要と認められたときは更に６か月を超えない範囲内）を超えない期間にある者。

添付書類：上記期間における雇用を証明する資料（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等の写しなど）

保護観察対象者等の雇用に関する証明書

申請者について、福島保護観察所は以下のことについて証明します。
・雇用された者が保護観察対象者等であること
・上記対象期間に雇用人数が雇用されたことを証明する書類の提出がなされたこと

令和　　年

記入しないでください。
福島保護観察所で記入します。

福島保護観察所長　　印

(21) 法人（個人）県民税、事業税及び自動車税納税証明書（写し可）

ア　「納税証明書」は、申請日から遡って３ヶ月以内に課税地を所轄する福島県各地方振興局県税部で発行されたものとする。

　ただし、個人事業主の場合の個人県民税（住民税）については、住所地の市町村で発行されたものとする。

イ　証明事項は、法人（個人）県民税、法人（個人）事業税と自動車税とする。審査基準日の直前１年間における、福島県に納付し又は納付すべき額として確認したものとすること。ただし、自動車税については、納期限が到来している直近分のものとすること。

ウ　証明事項及び証明書は、「未納がないことの証明」で可とする。

エ　未納がある場合は、入札参加資格審査の申請はできません。

(22) 消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）

ア　「納税証明書」は、申請日から遡って３ヶ月以内に申請者の主たる営業所所在地を所轄する税務署で発行されたものとする。ただし、審査基準日直前営業年度の経営事項審査を申請した時に添付した納税証明書で未納がないことを確認できる場合は、その写しを使用することができるものとする。

イ　証明事項は、消費税及び地方消費税とする。審査基準日の直前１年間における、納付し又は納付すべき額として確定したものとすること。

ウ　納税証明書の様式は、税額の証明書（その１）又は未納がないことの証明（その３、その３の２、その３の３）とする。

エ　納税の猶予を受けている場合であって、証明書で当該事実を確認できない場合にあっては、納税猶予の決定通知の写しを納税証明書に添付すること。

オ　未納がある場合は、入札参加資格審査の申請ができません。

(23) 法人番号指定通知書の写し又は国税庁法人番号公表サイトＨＰ画面の写し

ア　国税庁法人番号公表サイトＨＰ（https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/）画面の写しについては、「法人番号」「商号又は名称」「本店又は主たる事務所の所在地」が記載されているものを用意してください。